

# 変更協定書

令和5年4月3日付け大阪府（以下「甲」という。）と寝屋川公園指定管理グループ（以下「乙」という。）との間に締結した府営寝屋川公園管理業務協定書の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

## 記

### 1 指定管理料の変更

#### 頭書6. 指定管理料

「総額 金428,121,000円

（うち消費税及び地方消費税額 金38,920,090円を含む。）」を

「総額 金428,221,500円

（うち消費税及び地方消費税額 金38,929,226円を含む。）」に改める。

### 2 条項の変更

#### 第13条第1項 中

「令和5年度 金81,903,000円」を

「令和5年度 金82,003,500円」に改める。

#### 第13条第3項 中の表の変更

##### 変更前

令和5年度	請求時期	金額
1回目	令和5年度4月末	金20,475,750円
2回目	令和5年度7月末	金20,475,750円
3回目	令和5年度10月末	金20,475,750円
4回目	令和6年度1月末	金20,475,750円

を

##### 変更後

令和5年度	請求時期	金額
1回目	令和5年度4月末	金20,475,750円
2回目	令和5年度7月末	金20,475,750円
3回目	令和5年度10月末	金20,576,250円
4回目	令和6年度1月末	金20,475,750円

に改める。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各自1通を原協定書とともに保有する。

令和5年10月6日

(甲)

大阪府

代表者 大阪府枚方市大垣内町2丁目15番1号

大阪府枚方土木事務所

所長 矢野 克己

(乙)

寝屋川公園指定管理者

寝屋川公園指定管理グループ

代表者 大阪府大阪市中央区南船場2丁目6番28号

ユタカビル7階

一般財団法人大阪府公園協会

理事長 増山 和弘